

別添

令和7年度神奈川県フォークリフト安全運転競技大会 点検競技及び運転競技実施細目

《点検競技》

1 審査の主眼

車両の安全を確保するための「作業開始前点検」を主体として点検箇所、点検内容等について採点する。満点は100点とする。

2 競技時間

制限時間は5分とする。

競技は「点検始め」の合図により開始し、「終了」の合図で終了する。

なお、4分経過時点で「1分前」の合図をする。

3 競技要領

(1) 「点検競技作業開始前点検項目」(別紙1)のうち、予め設定した『審査対象点検項目』について点検実施の有無及び不具合箇所を採点用紙に選手が記入する方法とする。

(2) 次の事項は行う必要はない。

ア. エンジンを始動して行う点検

イ. 測定器具を使用して行う点検

ウ. 分解を必要とする点検

(3) 点検順序、点検動作等は自由とする。なお、点検ハンマーは準備してあるが使用する、しないは選手の自由とする。

4 注意事項

競技の公正を確保するため、点検競技未了者は、呼び出しがあるまで待機場所から外に出ないこと。また、携帯電話等通信機器の使用および競技スタッフ以外の者と会話をしないこと。点検競技終了者は、すみやかに運転競技コースへ移動し練習を行うこと。

《運転競技》

1 審査の主眼

荷役運搬作業の安全の確保を主眼として、基本操作技術について減点方式により採点する。満点は600点とする。(競技コースは別紙2参照)

2 競技時間

制限時間は5分とする。5分を経過した後は5秒以内毎に5点減点する。

3 競技要領

(1) 計測の開始及び終了

選手は審査員からエンジンキーを受け取り、乗車・着席、シートベルト装着、座席位置、後写鏡、各種レバー、ペダル等の確認後、エンジンキーを始動スイッチに差し込み、「START」の位置まで回してエンジンを稼働させる。フォークが地面を離れた時点で計測を開始する。

競技終了後、エンジンキーを「OFF」の位置まで回してエンジンを止め、エンジンキーを

始動スイッチから抜き、下車してから審査員に手渡しする。計測は下車時に選手の両足が地面に着いた時点で計測を終了する。

- (2) 運転操作は、別紙 2「令和 7 年度 神奈川県フォークリフト安全運転競技大会運転競技コース」及び、別紙 3「令和 7 年度 神奈川県フォークリフト安全運転競技大会運転操作手順」による。
- (3) コースを外れたり、運転操作手順以外の操作を行った場合及び運転操作手順を行わなかった場合は、減点する。
- (4) 競技の詳細は別紙 3～4 によるが、以下の点について特に留意すること。
- 安全確認の動作は審査員に分かるように明確にする。
 - 停止線においては、停止位置の調整はしない。審査は最初に停止した位置で行う。
 - 停止線の線上は減点としない。
 - 架台上に荷を置く位置の、線上は減点としない。
 - コース境界の線又はフェンスに接触した場合は減点とする。
 - 一旦停止時間は安全確認の時間を含めて概ね 3 秒程度とする。
 - 走行中は左手でハンドルノブを握っていること。
 - コースではインチングペダルは使わないこと。
 - 方向指示器の操作は省略してもよい。
 - 荷の取おろし時、積付け時は 2 段取りをする。
 - 終了時、フォークの先端を地面に接地させ、始動スイッチを切りエンジンを止める。座席などの位置を元に戻す必要はない。
 - 前後進レバーを操作するときは、必ずブレーキペダルを踏込むこと。

注意事項

架台上の荷がずれている場合は、審査員に修正を申し出ることができるが、修正の実施は審査員の判断による。

修正は審査員が行う。

4 コース走行の要領

コースの走行の要領は、別紙 2 のコース図の番号順である。すなわち、スタート地点①より、②へ前進して架台上の荷を取おろし（2 段取り）、③→④を後進する。

その後、⑤より前進し、停止線 A で一旦停止をした後、⑥まで前進し、停止線 C で停止する。次いで、⑦より後進し、停止線 B で一旦停止をした後、⑧まで後進し、⑨→⑩を前進する。荷を架台上に積付け（2 段取り）、⑪→⑫を後進してスタート地点に戻る。

添付資料： 別紙 1 「点検競技 作業開始前点検項目」

別紙 2 「運転競技コース」

別紙 3 「運転競技 運転操作手順」

別紙 4 「停止線審査基準」